

平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ばど
代表者名 代表取締役社長 倉橋 泰
(コード番号：4833)
問合せ先 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫
(TEL. 03-6694-9810)

**資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動
並びに発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 2 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、RIZAP グループ株式会社（以下「RIZAP グループ」といいます。）との間で資本業務提携契約締結及び第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）並びに発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本第三者割当増資については、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において本第三者割当増資に関連する議案及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に係る議案が承認されることを条件としております。

併せて、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が見込まれますのでお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の理由

(1) 資本業務提携の必要性

当社は、昭和 62 年 8 月に株式会社荏原製作所、凸版印刷株式会社等の出資により、横浜市中区に設立されました。その後、平成 4 年 6 月には MBO（マネジメントバイアウト）により株式会社荏原製作所より独立、平成 13 年 3 月には、大阪証券取引所及びナスダックジャパン市場（現・東京証券取引所「JASDAQ（グロース）」市場）に上場並びに株式公開をいたしました。

当社は設立以来、情報サービス業、主として地域密着型無料宅配情報誌「ばど」の編集・発行事業を営んでまいりました。Personal Advertising（個人広告）の頭文字をとって名づけられた「ばど」は、「譲ります」「買います」など誰でも気軽に安価に情報を発信できる、受信者は無料で情報を受け取れる双方向メディアとして誕生して以降、個人広告のみならず販売促進広告、求人広告及びイベント情報など多様な顧客ニーズに応えてまいりました。現在では、フリーペーパーを軸とした事業モデルから、Web サイト、ケータイメールを含めた総合的な販促業モデルへの進化を図っています。

「ばど」事業の目的は、「情報を通じて 人と人 人と街をつなぎ 人も街も元気にする」ことであり、このビジョンのもと、当社は、事業展開の中心となる地域社会の皆様、お取引のあるお客様、株主の皆様及び社員という全てのステークホルダーの満足を追求することを経営理念としております。

お客様の満足：私たちは、お客様に満足を提供できる会社を目指します。

地域社会の皆様への満足：私たちは、地域社会の皆様への満足に貢献できる会社を目指します。

株主への満足：私たちは、株主の皆様への満足に貢献できる会社を目指します。

社員の満足：私たちは、すべての社員のより豊かな生活の実現を目指します。

当社では、「ぼど」の発行にあたり、地域の生活導線や商圈を研究、調査し、国勢調査のデータをもとに割り出した世帯数から、その6割に配布できるよう約5～6万部を1エリアと設定しています。横浜で30万部の配布からスタートし、創業30年目を迎える現在では、フランチャイズを含め全国に180エリア、約1,000万部を発行するフリーペーパーとなりました。

当社グループの属するフリーペーパー・フリーマガジン市場では、家庭に直接お届けする地域密着型「ぼど」家庭版をはじめ、東京23区の当社が高額不動産所有者と考える先への宛名付ダイレクトメール送付や東京城南地区の当社が高級住宅街と考える城南五山地区へのポストイン配布を行っているAFFLUENT for Executive（アフルエント）、L'alaPado（ラーラぼど）をはじめとする都市部の働く女性の為の情報誌、地元の子育てママを支援する季刊情報誌など、ターゲットの多様化・細分化に合わせて媒体の多様化が進んでおり、媒体数は増加しているものの、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社の連結での業績は、売上が平成26年3月期に8,335百万円を計上した以降、平成27年3月期には7,902百万円、平成28年3月期には7,539百万円と減少し、平成27年3月期には164百万円の営業損失、129百万円の親会社株主に帰属する当期純損失、平成28年3月期にも175百万円の営業損失を計上するに至り、平成29年3月期第3四半期においても322百万円の営業損失、517百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、連結純資産は107百万円にまで減少、自己資本比率も2.3%まで低下するなど、厳しい経営状況が続いております。平成29年3月期の通期連結業績見通しにつきましては、平成29年2月13日に公表した「減損損失（特別損失）の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、これまで当社では売上計画達成に向け、家庭ポストイン型フリーペーパーの媒体力の充実、新聞購読者減少に伴う折込チラシサービスの収益拡大、求人倍率の高位安定とパートアルバイト領域の恒常的な人手不足に対応するための求人広告事業の拡大等に取り組んでまいりましたが、個人消費が本格回復に至らないなか、競合他社との低価格競争及び他業種との顧客獲得競争の激化等の影響が想定以上に大きく、売上高、利益ともに前回計画を下回る見込みとなりました。このため、売上高7,000百万円（平成28年11月4日公表値に比べ4.1%減）、営業損失370百万円（平成28年11月4日公表値は40百万円の利益）、経常損失350百万円（同50百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失570百万円（同30百万円の利益）と業績予想を修正しております。当該業績予想を加味した場合には、平成29年3月期通期決算では、連結純資産は54百万円まで減少し、自己資本比率も（負債総額を平成29年3月期第3四半期と同額と仮定した場合）0.3%まで低下する見込みとなるなど、業績の悪化及び財政状態の毀損等により、当社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が本日時点においてもなお存在しております。

当社としては、以下のような業績改善施策を進めてまいりましたが、営業損益の黒字化には至っておらず、抜本的な経営改革や財務体質の強化が喫緊の課題となっております。

1. 家庭版について、販促広告・地域情報に注力し媒体力を充実させる。
2. 折込領域について、新聞購読者が減少している中、引き続き新聞折込チラシから「ぼど」へ折り込むチラシサービス収益を拡大する。
3. 求人領域について、地元の主婦層をターゲットにした潜在労働力を掘り起こす。
4. 労務費および経費の圧縮を継続する。

このような経営環境を踏まえて、当社は、平成28年3月中旬から他社との資本業務提携を含めた間接金融、直接金融等の様々な選択肢の検討を開始するに至りました。具体的には、「(2) 第三者割当増資による資金調達を選択した理由」に記載のとおり、当社は、既存株主の皆様への希薄化を避けるために、金融機関からの間接金融による資金調達も検討してまいりま

したが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、当社の現状の業績等に鑑みますと、間接金融による資金調達には極めて厳しい状況であります。このため、直接金融による資金調達が検討してまいりましたが、公募増資や株主割当増資につきましては、払込に不確実性がある上、当社の現状の業績から十分な応募は期待できないと判断し、検討から除外いたしました。また、ノンコミットメント型のライツ・オフリングにつきましては、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程第304条第1項第3号に定める業績要件である2期連続の経常赤字に該当することから実施することはできません。よって、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に必要な資金を一括調達するために、第三者割当が最善の資金調達手法であると判断いたしました。その上で当社は、証券会社等を通じて、当社の資金需要に対応できる第三者割当による新株式の引受先候補者に対して打診を行ってまいりましたところ、RIZAPグループから資本業務提携の打診を受け、本年1月13日に本資本業務提携及び本第三者割当増資に係る意向表明を受けて、同社との提携の検討を開始いたしました。なお、証券会社等からは、RIZAPグループ以外の引受先候補者の紹介を受け、また、当社においても独自に当社の事業との間でシナジー効果が期待でき、かつ、当社の資金需要に対応できるものと期待される事業会社等の引受先候補者を探しましたが、当社の業績が継続的に悪化していることや当社の資金需要の規模などから引受先候補者の選定自体も困難であり、具体的な条件面での提案にまで至らないか、概略の提案はあっても当社とのシナジー効果等に鑑み難しいとの判断とならざるを得ず、RIZAPグループ以外の第三者との間では、本格的な提携の検討の開始までには至りませんでした。

一方、割当予定先であるRIZAPグループは、子会社を含む43社で構成され（以下RIZAPグループ及び子会社を総称して「RIZAPグループ企業」といいます。）、「自己投資産業No.1」をグループビジョンとして掲げ、美容・健康関連事業、アパレル関連事業、住関連ライフスタイル事業及びエンターテインメント事業を展開しています。

平成18年5月には証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）アンビシャス市場への株式上場を果たし、近年においては、なかでも、美容・健康関連事業内のパーソナルトレーニングジム「RIZAP」が業績の牽引役となっており、「RIZAP」のブランド力を活かした事業展開も促進しています。連結売上も、平成26年3月期239億円、平成27年3月期391億円、平成28年3月期554億円と業績を伸ばしております。

RIZAPグループ企業は、広告展開で経験やノウハウを有しており、業容を健康食品事業から、美容関連事業を含む業容へと拡大するなかで、その強みである広告の経験やノウハウが活かされるような他社とのアライアンスを含めた事業展開の可能性を模索してきたとのことです。

RIZAPグループは、上記の状況において、当社が一体となることにより、以下のような効果が見込まれると判断しているとのことです。

RIZAPグループ企業は、当社の有する読者基盤を主たるターゲットの一つとしているため、当社を通じたRIZAPグループ製品・商品の広告・販売促進の展開及びRIZAPグループ企業の有する営業・マーケティングノウハウの活用による当社の営業基盤の拡大により、当社の収益を向上させていくことが出来ると想定しているとのことです。

また、RIZAPグループ企業には、当社の読者層をターゲットとする物販事業を営む事業会社が多数存在していることから、人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、「ばど」を通じたRIZAPグループ企業製品・商品の販売等を共同で取り組むことも可能となると考えており、双方にとって、新しく、かつより強固な事業展開ができるものと想定しているとのことです。

そのため、RIZAPグループによる当社のグループ化を含む資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を実施することが最適であるとの判断に至り、当社をRIZAPグループの連結子会社とする方針としたとのことです。

このような状況の中で、RIZAPグループは、平成28年12月下旬頃から、本資本業務提携の方法として、RIZAPグループを割当予定先とする本第三者割当増資を実行することについての検討を開始し、平成29年1月13日に、当社に対して、本資本業務提携及び本第三者割当増資に係る意向を表明し、当社の了解を得て、当社に対するデュー・ディリジェンスを開始い

たしました。デュー・ディリジェンスと平行して、RIZAP グループは、平成 29 年 1 月中旬以降、当社との間で、本資本業務提携及び本第三者割当増資の目的や背景、グループ化のメリットについて説明を実施し、下記「II. 第三者割当により発行される新株式の募集、5. 発効の条件等の合理性、(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、協議・交渉を続けてきました。

これらの協議・交渉を経て、RIZAP グループは、本日開催の RIZAP グループ取締役会において、当社が本日提出いたしました有価証券届出書の効力の発生等を条件として、当社が実施する本第三者割当増資により発行する当社株式を RIZAP グループが引き受けることを決議し、当社との間において、本資本業務提携契約を締結致しました。

以上のように、本第三者割当増資及び本資本業務提携（以下「本取引」といいます。）を通じて当社が RIZAP グループの連結子会社となることで、RIZAP グループからの広告出稿及び、RIZAP グループのマーケティング・営業ノウハウの活用により、当社の収益拡大が見込まれ、また、RIZAP グループ企業には、物販ビジネスを営む事業会社が多数存在しており、人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、「ばど」を通じた RIZAP グループ企業製品・商品の販売等を共同で取り組むことも可能となること等から、当社の企業価値向上に資すると判断に至り、RIZAP グループを割当予定先に選定いたしました。

(2) 第三者割当増資による資金調達を選択した理由

当社は、既存株主の皆様の希薄化を避けるために、金融機関からの間接金融による資金調達も検討してまいりましたが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、当社の現状の業績等に鑑みますと、間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。このため、直接金融による資金調達を検討してまいりましたが、公募増資や株主割当増資につきましては、払込に不確実性がある上、当社の現状の業績から十分な応募は期待できないと判断し、検討から除外いたしました。また、ノンコミットメント型のライツ・オファリングにつきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第304条第1項第3号に定める業績要件である2期連続の経常赤字に該当することから実施することはできません。よって、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に必要な資金を一括調達するために、第三者割当が最善の資金調達手法であると判断いたしました。このほか、社債や新株予約権については、前者は金融機関からの間接金融同様の理由で調達が困難と思われたこと、後者は発行時における払込見込額が小規模とならざるを得ないと考えられることに照らし現実的でなく、第三者割当を行う有価証券としては株式が適切と判断いたしました。その上で当社は、当社の資金需要に対応できる第三者割当による新株式の引受先を模索してまいりましたところ、RIZAPグループから具体的な条件面での提示が表明されたため、同社との間で協議を進めることとなりました。

当社は、下記「II 第三者割当により発行される新株式の募集、3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期、(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本第三者割当増資により調達した資金は、①Webビジネスの強化、②シニア新規媒体の開発、③主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入、④「ばど」の発行エリアの拡大・統廃合、⑤ポスティング体制の強化及びポスティング事業の外販開始並びに⑥企画・営業力の強化等に充当する予定であり、また、本取引を通じて RIZAPグループの連結子会社となることにより、RIZAPグループからの広告出稿及び、RIZAPグループのマーケティング・営業ノウハウの活用により、当社の収益拡大が見込まれ、また、RIZAPグループ企業には、物販ビジネスを営む事業会社が多数存在しており、人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、「ばど」を通じた RIZAPグループ企業製品・商品の販売等を共同で取り組むことも可能となり、新しく、かつより強固な事業展開ができることから、当社の企業価値の向上に資するものであると見込まれるため、RIZAPグループから提案された同社に対する第三者割当増資の方法によることが、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認識しております。そして、下記「II 第三者割当により発行される新株式の募集、5. 発行の条件等の合理性、(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、発行価額を1株74円とせざるを得ない一方、当社の資金需要の規模に鑑み、第三者割当増資は大規模なものとせざるを得ないと判断いたしました。

従いまして、当社は、中長期的な企業価値の向上という観点から、顧客基盤の拡大及びより強固な事業展開を図ることができる資金調達手段として第三者割当増資が合理的であると判断いたしました。

なお、RIZAP グループが本第三者割当増資により引受ける普通株式の株主となった場合、RIZAP グループは議決権数が本第三者割当増資完了後の総議決権数の 71.11%となるため、会社法第 206 条の 2 第 1 項に規定する特定引受人となります。当社監査役 3 名（うち 2 名が社外監査役）全員は、本第三者割当増資の発行条件が特に有利な条件での発行に該当するものの、本臨時株主総会において承認を受ける予定であることその他法令上必要な手続が行われていること等を踏まえて、会社法第 206 条の 2 第 1 項に規定する特定引受人に該当する RIZAP グループに対する本第三者割当増資の実施は、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。なお、取締役会の判断と異なる社外取締役の意見はございません。

2. 提携の内容等

(1) 業務提携の内容について

当社及び RIZAP グループは、本資本業務提携契約において、RIZAP グループ企業のマーケティング力や商品・サービスの企画力を活用し、当社の売上や利益の向上を図るため、早期の黒字化及び中期的な成長路線へ転換することを目的としております。

上記基本方針のもと、両社は広告枠の有効活用とナショナルクライアントへの営業拡大などでの各種施策について、協業を進め、お互いの企業価値の向上を目指してまいります。

具体的には、①当社における不稼働の広告枠の RIZAP グループ企業による積極活用、RIZAP グループ企業のマーケティングノウハウをもとにしたナショナルクライアントへの営業展開、及び Web ビジネスへの本格参入、②美容と健康をテーマにした女性向け新規媒体及びシニア層向け新規媒体の企画、開発及び発行、③物販ビジネスにおける商品・サービスの企画、開発、販売等を実施する予定です。

なお、協業をスムーズに進める観点から、本第三者割当増資に係る払込みの実行を条件として、RIZAP グループの指定する者（1 名以上）を取締役として選任する旨の議案を、平成 29 年 6 月に開催予定の当社の定時株主総会に上程することを合意しております。

(2) 資本提携の内容について

当社は、第三者割当の方法により RIZAP グループに対して当社株式の割当てを行います。本第三者割当増資の具体的内容については、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

3. 提携の相手先の概要

(1) 名 称	RIZAP グループ株式会社 (平成 28 年 7 月 1 日、健康コーポレーション株式会社より商号変更)
(2) 所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健
(4) 事 業 内 容	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理
(5) 資 本 金	1,400,750 千円 (平成 28 年 9 月 30 日現在)
(6) 発 行 済 株 式 数	127,436,000 株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)
(7) 設 立 年 月 日	平成 15 年 4 月 10 日

(8) 大株主及び持株比率 (平成28年9月30日現在)	CBM株式会社 34.8% 瀬戸 健 29.4% 瀬戸 早苗 4.6% セントラル短資株式会社 0.8% 鈴木 伸子 0.7% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 0.5% 松村 元 0.5% 松村 京子 0.4% 松井証券株式会社 0.4% ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社) 0.3%																																		
(9) 決算期	3月31日																																		
(10) 従業員数	(連結) 1,315人(平成28年3月31日現在)																																		
(11) 主要取引先	株式会社電通九州 株式会社ファンコミュニケーションズ 株式会社サイバーエージェント																																		
(12) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社関西アーバン銀行 株式会社八千代銀行																																		
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td colspan="2">該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td colspan="2">該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td colspan="2">該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td colspan="2">当社と当該会社の子会社である健康コーポレーション株式会社との間には、広告出稿業務の委託及び受託関係があります。</td> </tr> </table>			資本関係	該当事項はありません。		人的関係	該当事項はありません。		取引関係	該当事項はありません。		関連当事者への該当状況	当社と当該会社の子会社である健康コーポレーション株式会社との間には、広告出稿業務の委託及び受託関係があります。																					
資本関係	該当事項はありません。																																		
人的関係	該当事項はありません。																																		
取引関係	該当事項はありません。																																		
関連当事者への該当状況	当社と当該会社の子会社である健康コーポレーション株式会社との間には、広告出稿業務の委託及び受託関係があります。																																		
(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>平成26年3月期</th> <th>平成27年3月期</th> <th>平成28年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結純資産</td> <td>5,675,540千円</td> <td>7,486,236千円</td> <td>12,537,827千円</td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td>27,948,697千円</td> <td>39,294,701千円</td> <td>54,293,737千円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり連結純資産</td> <td>41.66円</td> <td>53.44円</td> <td>91.10円</td> </tr> <tr> <td>連結売上高</td> <td>23,910,298千円</td> <td>39,101,873千円</td> <td>55,448,814千円</td> </tr> <tr> <td>連結営業利益</td> <td>1,127,512千円</td> <td>2,108,047千円</td> <td>5,066,175千円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td>1,303,928千円</td> <td>1,946,567千円</td> <td>4,639,935千円</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td>2,698,305千円</td> <td>1,636,474千円</td> <td>2,466,302千円</td> </tr> </tbody> </table>			決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	連結純資産	5,675,540千円	7,486,236千円	12,537,827千円	連結総資産	27,948,697千円	39,294,701千円	54,293,737千円	1株当たり連結純資産	41.66円	53.44円	91.10円	連結売上高	23,910,298千円	39,101,873千円	55,448,814千円	連結営業利益	1,127,512千円	2,108,047千円	5,066,175千円	連結経常利益	1,303,928千円	1,946,567千円	4,639,935千円	親会社株主に帰属する当期純利益	2,698,305千円	1,636,474千円	2,466,302千円
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期																																
連結純資産	5,675,540千円	7,486,236千円	12,537,827千円																																
連結総資産	27,948,697千円	39,294,701千円	54,293,737千円																																
1株当たり連結純資産	41.66円	53.44円	91.10円																																
連結売上高	23,910,298千円	39,101,873千円	55,448,814千円																																
連結営業利益	1,127,512千円	2,108,047千円	5,066,175千円																																
連結経常利益	1,303,928千円	1,946,567千円	4,639,935千円																																
親会社株主に帰属する当期純利益	2,698,305千円	1,636,474千円	2,466,302千円																																

1株当たり連結当期純利益	21.86円	13.26円	19.44円
1株当たり配当金	1.75円	2.50円	7.60円

※ RIZAPグループは、平成27年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割、平成27年5月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成27年1月1日及び平成27年5月1日に行った株式分割が、平成26年3月期の期首に行われたと仮定して1株当たり連結当期純利益、1株当たり配当金を算定しております。

※ RIZAPグループが札幌証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言していること等、同社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況をTDnetにて確認することにより、同社の役員又は主要株主が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

※ 健康コーポレーション株式会社は、RIZAPグループが平成28年7月1日付で行った会社分割により設立された新設会社であり、RIZAPグループから、その営業に関わる資産・負債及び各種契約等の権利義務を承継したのに伴い、当社とRIZAPグループとの間の広告出稿業務委託に係る契約上の地位を承継しております。

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年2月13日
- (2) 契約締結日 平成29年2月13日
- (3) 業務提携開始日 平成29年3月31日（予定）

5. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当は当社の財務体質の改善及び手元資金の拡充に寄与することが考えられますが、具体的に当社の業績に与える影響については精査中であります。今後の見通しにつきましては、本資本業務提携による効果が判明し、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかに開示いたします。

II. 第三者割当により発行される新株式の募集

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成29年3月31日
(2) 発行新株式数	普通株式13,513,515株
(3) 発行価額	1株につき金74円
(4) 調達資金の額	1,000,000,110円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当ての方法により、その全てをRIZAPグループに割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、及び平成29年3月30日開催予定の臨時株主総会において本第三者割当増資に関連する議案及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に係る議案が承認されることが条件となります。

2. 募集の目的及び理由

上記「I 資本業務提携の概要、1. 資本業務提携の理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	1,000,000,110 円
② 発行諸費用の概算額	45,000,000 円
③ 差引手取概算額	955,000,110 円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、アドバイザー手数料及びその他諸費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額につきましては、①Web ビジネスの強化に 340 百万円、②シニア新規媒体の開発に 95 百万円、③主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入に 210 百万円、④「ばど」の発行エリアの拡大・統廃合に 115 百万円、⑤ポスティング体制の強化及びポスティング事業の外販開始に 70 百万円並びに⑥企画・営業力の強化に 125 百万円を充当する予定であります。

当社の連結業績は、売上が平成 26 年 3 月期に 8,335 百万円を計上した以降、平成 27 年 3 月期には 7,902 百万円、平成 28 年 3 月期には 7,539 百万円と減少し、平成 27 年 3 月期には 164 百万円の営業損失、129 百万円の親会社株主に帰属する当期純損失、平成 28 年 3 月期にも 175 百万円の営業損失を計上するに至り、平成 29 年 3 月期第 3 四半期においても 322 百万円の営業損失、517 百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、連結純資産は 107 百万円にまで減少、自己資本比率も 2.3%まで低下するなど、厳しい経営状況が続いております。平成 29 年 3 月期の通期連結業績見通しにつきましては、平成 29 年 2 月 13 日に公表した「減損損失（特別損失）の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、これまで当社では売上計画達成に向け、家庭ポスティング型フリーペーパーの媒体力の充実、新聞購読者減少に伴う折込チラシサービスの収益拡大、求人倍率の高位安定とパートアルバイト領域の恒常的な人手不足に対応するための求人広告事業の拡大等に取り組んでまいりましたが、個人消費が本格回復に至らないなか、競合他社との低価格競争及び他業種との顧客獲得競争の激化等の影響が想定以上に大きく、売上高、利益ともに前回計画を下回る結果となりました。このため、売上高 7,000 百万円（平成 28 年 11 月 4 日公表値に比べ 4.1%減）、営業損失 370 百万円（平成 28 年 11 月 4 日公表値は 40 百万円の利益）、経常損失 350 百万円（同 50 百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失 570 百万円（同 30 百万円の利益）と業績予想を修正しております。当該業績予想を加味した場合には、平成 29 年 3 月期通期決算では、連結純資産は 54 百万円まで減少し、自己資本比率も（負債総額を平成 29 年 3 月期第 3 四半期と同額と仮定した場合）0.3%まで低下する見込みとなるなど、業績の悪化及び財政状態の毀損等により、当社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が本日においてもなお存在しております。

そのため、当社としては抜本的な経営改革や財務体質の強化が喫緊の課題であり、本第三者割当増資によって資金調達を行い、下記①乃至⑥の使途に充当する必要があると考えております。具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① Web ビジネスの強化	340	平成 29 年 10 月～平成 31 年 3 月
② シニア向け新規媒体の開発	95	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

③	主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入	210	平成 29 年 7 月～平成 31 年 3 月
④	「ぱど」の発行エリアの拡大・統廃合	115	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月
⑤	ポスティング体制の強化及びポスティング事業の外販開始	70	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月
⑥	企画・営業力の強化	125	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

(注1) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注2) 「支出予定時期」は、本第三者割当増資の払込みが平成 29 年 3 月 31 日に実行されたことを前提としております。

① Webビジネスの強化

近年のインターネット社会の浸透にともない、広告市場も紙媒体から Web に移行してきているものと認識しております。そのようなトレンドの中、当社は依然紙媒体中心の事業展開を行っているため、Web 広告との競合により広告主の逸失や単価の下落を余儀なくされてまいりました。当社としては、今後、広告市場の Web への移行はさらに拡大することを見込んでおり、Web ビジネスへの本格的な参入が不可欠であると考えております。当社は現時点においても「ぱどナビ」や「商売名人」等の Web ビジネスを保有しておりますが、それらが現在のユーザーニーズを適切に捉えているとはいえない状況のため、そうした状況を打開し、本格的な参入に向けて現在の Web ビジネスを全面的にリニューアルすることが必須だと考えております。その全面的なリニューアルに関連する費用として、計 340 百万円を充当する予定です。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. 「ぱどナビ」のリニューアルに掛かる費用：200 百万円

「ぱどナビ」は地域密着型無料宅配情報誌「ぱど」を発行するフランチャイズ加盟店を含むぱどグループが、グルメ・美容室・エステ・スクール・ショッピングその他のお得な地域の生活情報をお届けする情報ポータル・サイトです。現行の「ぱどナビ」に関して、ユーザービリティ（操作性、自動地域認識、及びデータに基づくリコメンド機能等）の向上及びコンテンツの全面リニューアルにつき外部への開発委託やコンテンツ購入に掛かる費用として計 200 百万円の充当を予定しております。

b. 自社 Web サービスのリニューアル等に掛かる費用：140 百万円

無料で誰でも持ち帰ることのできる紙面（以下「フリーペーパー」といいます。）の配布地域で店舗を運営する広告主向けに提供している「店舗情報の発信」「レポート集客と固定客化」「求人」をトータルにサポートするサービス・パッケージである「商売名人」については、2010 年の大幅リニューアル以降、機能を追加しながら運用しておりますが、画面表示の速度や機能に陳腐化が進んでおります。このため、本サービスの機能改善を目的として、全面リニューアルに掛かる外部への開発委託費用として計 140 百万円の充当を予定しております。

② シニア向けの新規媒体の開発

シニア層向けビジネスの市場規模が拡大している一方で、シニア層（特に地方）の IT リテラシーはそれほど高まっておらず、シニア層向けの紙媒体の市場機会はまだ依然として継続していくものと考えております。ご家庭のポストまで届く「ぱど」は主婦層からシニア層まで、駅などのラック置きフリーペーパーは主に都市部で働く女性向けにと幅広い読者に愛読されてまいりましたが、シニア層の市場機会をより大きく取り込むために、シニア層にターゲットを絞った新規媒体の企画、開発及び発行を予定しております。本シニア層向け新規媒体の発行までの一連の

施策に掛かる費用として、95 百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. マーケティングに関する調査に掛かる費用：20 百万円

読者であるシニア層のニーズの実態、及び新規媒体の広告主候補のニーズを把握するためのアンケート調査、グループインタビュー、及び競合調査等の費用として計 20 百万円の充当を予定しております。

b. コンセプト決定、紙面デザインに掛かる費用：55 百万円

上記マーケティングに関する調査を踏まえた上での新規媒体発行にいたるまでのコンセプト開発、紙面デザイン作成等の費用として計 55 百万円の充当を予定しております。

c. 人員体制構築に掛かる費用：20 百万円

シニア層のニーズをより理解した人員の採用の費用として計 20 百万円の充当を予定しております。

③ 主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入

シニア層向けの紙媒体の市場機会は引き続き需要はあるものの、紙媒体の広告市場が縮小していく中で、広告ビジネス以外の事業の柱を確立することが急務であると考えております。

当社は、現在月間 1,000 万部のフリーペーパーを発行、各家庭までお届けする仕組みを構築しております。その主要読者である主婦層向け・シニア層向け広告を取り扱っている当社といたしましては、主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスは、新規ビジネスとして非常に有力な事業だと考えております。

しかし、物販ビジネスへの参入のためには、当社が従来保有していなかった体制の確立をはじめとして、Web での販売システムの構築等が必要になってまいります。それらの費用として 210 百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

なお、当初は委託販売を中心にリスクを限定しながら参入することを想定しておりますが、並行して委託販売やフリーペーパー発行で培ったノウハウを活用し、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年に向け、健康寿命に着目した自社製品の企画・販売等の展開も検討していく予定です。

a. 体制構築に掛かる費用：30 百万円

商品調達、問い合わせ、物流等に関する人員・機能体制の構築に掛かる採用、教育・訓練、設備・備品等の調達その他の費用として、計 30 百万円の充当を予定しております。

b. 在庫保有に掛かる費用：50 百万円

委託販売を中心として参入するものの、在庫切れによる販売機会の喪失を回避することや支払委託料を削減するには一部商品の在庫保有が必要であると考えております。商品の仕入れ、運送、保管・管理その他在庫保有に掛かる費用として、計 50 百万円の充当を予定しております。

c. Web における販売システムの構築に掛かる費用：130 百万円

現在の物販ビジネスにおいては、Web を通じての販売が不可欠になってきていると考えております。現状、当社は Web における商品の販売システムを保有していないため、Web における販売システムの構築に掛かる費用として、計 130 百万円の充当を予定しております。

④ 「ぱど」の発行エリアの拡大・統廃合

全国でビジネスを展開している広告主に対する広告営業力の強化、及び、現在獲得しきれていない地方の広告主へのアプローチの増加や広告営業力の強化のために、平成29年1月現在、首都圏地域（神奈川・東京・埼玉・千葉）で112エリアある地域密着型無料宅配情報誌である「ぱど」の発行エリアの拡大を予定・検討しております。一方で、現在の発行エリアの中には収益性が不十分なエリアが存在するため、発行エリアの統廃合も同時に予定・検討しております。現在の状況を正確に把握し、的確な発行エリアの拡大、及び統廃合を実施するための費用として、115百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. 発行拡大の余地・統廃合の必要性の調査に掛かる費用：15百万円

発行拡大の余地・統廃合の必要性を検討するために、当社発行媒体の想定読者である20歳代～70歳代の住民に対しての購読ニーズ、及び、想定広告主である美容等の会社の出稿ニーズに関するアンケート・インタビュー調査を実施することを予定しております。また、それと並行して、当社発行媒体の競合媒体に関する調査の実施も予定しております。それらの調査費用として計15百万円の充当を予定しております。

b. 発行体制の構築・再編成に掛かる費用：100百万円

新規発行エリアへ配置する営業・編集・制作にかかる人員の新規採用に掛かる費用として計100百万円を充当することを予定しております。

⑤ ポスティング体制の強化及びポスティング事業の外販開始

当社における「ぱど」の配布組織である「ぱどんな」は、主に配布地域にお住いの主婦を中心に構築されており、配布して頂く主婦の方は同時に読者でも多く、「ぱど」がターゲットとするお宅まで選別して届けて頂くことができることが当社の強みである一方で、年々、都市部に近いほど「ぱどんな」に所属し配布を行う人材の確保が困難になってきたことから、配布の外部委託比率が増大し、これに伴い外部委託費が増大してきております。その状況を打開し、当社の収益性を向上するために、信頼できる事業パートナーを拡充し、かつ、自社での配布体制を強化することにより、配布の品質を維持しつつ外部委託費を縮小するとともに、その配布体制を活用したポスティング事業の外部受注を開始することにより収益の向上を図ることを予定しております。これらの施策に関連する費用として計70百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. ポスティング人員の強化に掛かる費用：50百万円

配布体制の強化のための配布人員の採用にかかる費用として計50百万円の充当を予定しております。

b. 管理システムの構築に掛かる費用：20百万円

現在のポスティングに関する管理システム「ぱどんな2000」が老朽化し機能が限定されているとともに、配布人員の管理を「ぱどんな2000」、電話、及び、メールという3つの異なる手段で実施していることにより、ポスティングの管理体制が非効率になっております。当該状況を改善するために、「ぱどんな2000」をリニューアルし、配布人員を「ぱどんな2000」のみで一元的に管理するシステムへと変更することを予定しております。新たな管理システムの構築・導入に掛かる費用として計20百万円の充当を予定しております。

⑥ 企画・営業力の強化

上記の各施策によって拡充された Web ビジネス、新規媒体、物販商品等の商品、事業を速やかに販売・展開するためには、Web ビジネスへの本格参入、新規媒体の立ち上げ、物販事業の強化等の事業企画に関するノウハウ及び経験を有する営業人員の採用や現在の営業人員への教育による営業体制の強化が不可欠だと考えております。また、営業体制の強化により、現在のビジネスの潜在クライアントの掘り起こし、及び既存クライアントの継続率・単価の向上等が実現できると考えとと考えております。これらの営業体制強化に掛かる費用として、計 125 百万円の充当を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. 営業人員の新規採用に掛かる費用：100 百万円

Web ビジネスへの本格参入、新規媒体の立ち上げ、物販事業の強化等の事業企画ノウハウ、及び経験を有する営業人員の採用に掛かる費用として計 100 百万円の充当を予定しております。

b. 教育に掛かる費用：25 百万円

人材・営業コンサルティング会社の支援を活用した現在の営業人員の教育に掛かる費用（人材・営業コンサルティング会社の支援に関する外注費、コンサルティング料等）として計 25 百万円の充当を予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

①Web ビジネスの強化、②シニア新規媒体の開発、③主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入、④「ぼど」の発行エリアの拡大・統廃合、⑤ポスティング体制の強化及びポスティング事業の外販開始並びに⑥企画・営業力の強化は、当社の成長戦略及び事業継続のために必要不可欠であることから、上記の資金使途は合理性があるものと判断しております。

5. 発行の条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、上記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由 (1) 資本業務提携の必要性」で記載のとおり、本取引を通じて当社が RIZAP グループの連結子会社となることで、RIZAP グループからの広告出稿及び、RIZAP グループのマーケティング・営業ノウハウの活用により、当社の収益拡大が見込まれ、また、RIZAP グループ企業には、物販ビジネスを営む事業会社が多数存在しており、人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、地域密着型無料宅配情報誌である「ぼど」を通じた RIZAP グループ企業製品・商品の販売等を共同で取り組むことも可能となること等から、当社の企業価値向上に資するとの認識のもと、当社の置かれた現状に鑑み、資金調達の実現性及び迅速性を確保しつつ、当社が必要とする多額の資金を一括して充足できる割当先が限られている点等を勘案し、RIZAP グループとの間で交渉を重ねました。RIZAP グループより、当社の事業計画の内容の精査を含む当社に対するデュー・ディリジェンスの結果並びに当社の直近の業績並びに財務状況及び事業の状況等を踏まえて、当社の平成 28 年 10 月 31 日時点での純資産額を発行済株式総数で除した価格として、発行価額を 1 株 74 円、発行株式数を 13,513,515 株とする提案を受けました。RIZAP グループによれば、当社との間で前述のとおりの上記のシナジー効果を期待できるものの、平成 27 年 3 月期及び平成 28 年 3 月期における売上の減少及び営業損失の計上のほか、平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算において 322 百万円の営業損失、517 百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、連結純資産は 107 百万円にまで減少、自己資本比率も 2.3%まで低下するなど、直近時点までに売上の継続的な減少傾向という事業の毀損及び自己資本比率の大幅な低下という財務体質の毀損が平成 29 年 3 月期第 3 四半期時点で明らかになっていることに加え、平成 29 年 2 月 13 日に公表した「減損損失(特別損失)の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」に基づく試算では、平成 29 年 3 月期通期決算では連結純資産も更に 54

百万円まで減少し、自己資本比率も（負債総額を平成29年3月期第3四半期と同額と仮定した場合）0.3%まで低下する見込みになり、業績予想が仮に若干でも下振れした場合には債務超過に陥る可能性もあるという財務体質の著しい毀損に鑑みると、当社の株式に対する評価額は1株あたり74円が限界とのことでした。

これに対して当社は、市場価格からかい離していることから条件面について交渉を行い、発行価額の増額を強く要請しましたが、RIZAPグループより、当社に対するデュー・ディリジェンスの結果を踏まえると、提案している発行価額以外に検討の余地はなく、発行価額の増額に応じることはできない旨の回答をあらためて受けました。当社は、これを受けて、借入その他の資金調達方法、RIZAPグループ以外のビジネスパートナーとの協業等も含め、あらためて十分な検討を行いました。間接金融、公募増資、株主割当増資及びノンコミットメント型のライツ・オフリングによる資金調達が困難であることは「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由 (2) 第三者割当増資による資金調達を選択した理由」に記載のとおりであり、また、RIZAPグループ以外のビジネスパートナーとの協業については、前述のとおり、具体的な条件面での提案にまで至らないか、概略の提案はあっても当社とのシナジー効果等に鑑み難しいとの判断とならざるを得ませんでした。本第三者割当増資により、顧客基盤の拡大及びより強固な事業展開を図ることができ、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えられることに加え、(a)上記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由 (1) 資本業務提携の必要性」に記載のとおり平成27年3月期及び平成28年3月期における売上の減少及び営業損失の計上、(b)平成29年3月期においても営業損失計上の見込みであり、3期連続で営業損失を計上し、その営業損失も金額が増加する傾向にある状況、(c)平成29年2月13日に公表した「減損損失（特別損失）の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり平成29年3月期における更なる売上の減少及び継続的な営業損失計上という収益性が低下している状況、(d)収益性の低下に伴う継続的な営業損失に加え特別損失の計上により純資産額の減少及び自己資本比率も低下し、平成29年3月期通期決算では連結純資産は54百万円まで減少し、自己資本比率も（負債総額を平成29年3月期第3四半期と同額と仮定した場合）0.3%まで低下する見込みという財務体質の毀損状況、さらには、(e)今後、大幅な業績の改善を短期間で確実に実現しない限り、平成30年3月期において債務超過に陥るおそれがあり、ひいては上場廃止となる懸念も否定できない状況を踏まえると、確実かつ迅速に資本性の資金調達により財務体質を改善させなければならないこと、そのような観点から、本第三者割当増資が抜本的な経営改革や財務体質の強化という当社の喫緊の課題に対処するために他に得がたい機会であることも併せて総合的に勘案した結果、RIZAPグループの提案を受けざるを得ないと判断いたしました。本第三者割当増資により議決権の大幅な希薄化が生じるものの、本第三者割当増資により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」で詳細に記載いたしました用途に充当することで、Web展開の強化や業容拡大による将来的な売上の増加、既存事業の見直しや新規事業とのシナジーによる収益力及び利益率の向上、急激な景気変動、ビジネス環境の変化等による今後の業績悪化リスクにも耐えうる抜本的な経営改革、並びに、連結純資産額の増加及び自己資本比率の改善（平成29年3月期通期決算において、連結純資産は1,054百万円まで増加、自己資本比率は28.7%まで改善）など財務体質の強化等が見込まれることから、本第三者割当増資は、当社の将来にわたる収益性の向上及び財務体質の改善、ひいては、債務超過に陥るリスクの低減、上場廃止の懸念の払拭及び継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消又は改善に寄与することが可能と考えております。また、上記のとおり、割当予定先であるRIZAPグループとの間で強固な提携関係を確立することで、事業基盤を安定的なものとし、ひいてはこれが当社の企業価値及び株主価値向上に寄与するものと考えられることから、本第三者割当増資が既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると判断して、本第三者割当増資による資金調達を行うことといたしました。

なお、当該発行価額は、市場価格からかい離した価格となるため、当社は、RIZAPグループからの提示価格の妥当性の判断の基準として参考とするため、当社及びRIZAPグループから独立した第三者機関であるU&Iアドバイザーサービス株式会社（東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル36階 代表取締役 瓜生健太郎）に株式価値の評価を依頼し、当社が

提供したスタンドアローン・ベース（第三者割当増資の実行により事業継続性が確保される前提で、RIZAP グループとの事業シナジー効果による売上等の増加は織り込んでいません。）の事業計画等（予測1年目税引後営業利益21百万円及びフリーキャッシュフロー3百万円、同2年目以降税引後営業利益21百万円及びフリーキャッシュフロー21百万円（但し、対象会社の繰越欠損金の繰越期間経過以降は、税引後営業利益17百万円及びフリーキャッシュフロー17百万円））に基づいたDCF法による評価結果として、当社の普通株式1株当たりの株式価値を53円～90円とする算定書（注）を取得いたしました。なお、評価結果に幅があるのは、フリーキャッシュフローを現在価値に換算するための割引率につき、一定の幅を持った見積もりが採用されているためであり、1株74円とする発行価額は、当該評価結果の範囲に該当するものであります。業務上のシナジーについては、現時点で個別具体的な施策及びその売上や利益に対する影響を金額的に試算するまでには至っておらず、今後の両社の協議により構築されていくものと考えられること、及び、本第三者割当増資における発行価額は、原則として、その意思決定を行う時点における当社の株式価値を基礎として検討すべきものと考えられるため、当社の提供した事業計画等は本資本業務提携を前提としておりません。当該算定書によれば、企業価値の評価にあたっては、原則として対象会社の収益力を評価する必要があり、インカム・アプローチは、多くの仮定を設定して評価されるものではあるものの、事業が将来稼得するキャッシュ・フローを合理的に反映した評価が可能となる手法であることから、これを採用し、具体的な算定作業にあたっては、当該アプローチの中でも、将来の収益力に基づき企業価値を評価する理論的な手法であり、かつ、実務上、広く利用されている評価手法であるDCF法を採用したとのことです。

当社取締役会においては、当該発行価額による本第三者割当増資の実行について審議を重ね、①財務状況を改善し企業継続性を維持するため及び将来の発展のために十分な成長資金を確保かつ迅速に調達する必要があること、②中長期的な観点からは、本第三者割当増資の実行によってRIZAPグループの子会社になること及び同社との業務提携によるシナジー効果が企業価値向上に資すると見込まれること、並びに③上記第三者機関の株価算定結果を考慮すると上記の発行価額が当社にとって本第三者割当増資を実現するために一定の合理性を有することを総合的に勘案した結果、本第三者割当増資は、既存株主の皆様にも理解いただくことができるものと考えております。上記の発行価額による本第三者割当増資の実行には合理性があるものと判断し、1株74円を発行価額と決定しました。

当該発行価額（74円）は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」といいます。）である平成29年2月10日の東京証券取引所における当社株式の終値（以下「終値」といいます。）（281円）に対しては73.67%のディスカウント、直前営業日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（286円）に対しては74.13%のディスカウント、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（289円）に対しては74.39%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（299円）に対しては75.25%のディスカウントを行った金額となります。

上記発行価額による本第三者割当増資の実行は、会社法第199条第3項及び日本証券業協会が「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」において定める特に有利な金額による発行に該当するとの判断から、当社は、平成29年3月30日開催予定の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、発行価額を74円として、本第三者割当増資を行うことといたしました。当社監査役3名（うち2名が社外監査役）全員は、本第三者割当増資の発行条件が特に有利な条件での発行に該当するものの、本臨時株主総会において承認を受ける予定であることその他法令上必要な手続が行われていること等を踏まえて、会社法第206条の2第1項に規定する特定引受人に該当するRIZAPグループに対する本第三者割当増資の実施は、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。なお、取締役会の判断と異なる社外取締役の意見はございません。

（注）U&I アドバイザリーサービス株式会社は、株式価値の算定に際して使用した資料及び情報が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証を行っておりません。また、当該株式価値の算定は、当社の将来の事業計画が現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、及び、当社

の株式価値算定に影響を及ぼす未開示の重要事実及び重大な影響を与える可能性のある事項（偶発債務、簿外債務、訴訟等を含みます）が存在していないことを前提としております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による発行新株式数は 13,513,515 株であり、同株式に係る議決権の数は 135,135 個であるため、平成 28 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（5,489,600 株）に対する比率は 246.17%（小数点以下第三位を四捨五入）、同日現在の当社の議決権総数（54,892 個）に対する比率は 246.18%（小数点以下第三位を四捨五入）となります。

しかしながら、上記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由（２）第三者割当増資による資金調達を選択した理由」にも記載のとおり、当社が資金調達を行う上では、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に必要な資金を一括調達するために第三者割当増資によることが最も適切な方法と考えられます。また、当社は、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（２）調達する資金の具体的な用途」に記載のとおり、本第三者割当増資により調達した資金は、①Web ビジネスの強化、②シニア新規媒体の開発、③主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入、④フリーペーパーの発行エリアの拡大・統廃合、⑤ポスティング体制の強化及びポスティング事業の外販開始並びに⑥企画・営業力の強化に用いる予定ですが、これらは当社の成長戦略及び事業継続のために必要不可欠である上、上記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由（１）資本業務提携の必要性」にも記載のとおり、RIZAP グループからの広告出稿及び、RIZAP グループのマーケティング・営業ノウハウの活用により、当社の収益拡大が見込まれ、RIZAP グループ企業との人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、「ばど」を通じた RIZAP グループ企業製品・商品の販売等への共同での取組みも可能となること等から、本第三者割当増資は当社の企業価値の向上に資するものであると考えております。なお、RIZAP グループからは、本資本業務提携において当社を RIZAP グループの連結子会社とし、中期的に当社株式を保有する方針と聞いており、少なくとも当面の間においては、RIZAP グループによる当社株式の売却によって市場において当社株式への売り圧力が高まる可能性は限定的であると考えております。

よって、当社は、本第三者割当増資は、それを通じた当社の企業価値の向上を図るために必要な限度で行われるものであり、また、本第三者割当増資を通じて RIZAP グループの連結子会社となることによって、中長期的には、上記の希薄化を上回る当社の企業価値の向上につながるものと考えられるため、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。しかしながら、本第三者割当増資は、上記のとおり既存株主の皆様に対して 25%以上となる大規模な希薄化を生じさせることを内容としているため、本臨時株主総会において、本第三者割当増資の規模を含めた発行条件について、既存株主の皆様による承認をいただくことを予定しております。

6. 割当先の選定理由等

（１）割当先の概要

割当先の概要は、上記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 3. 提携の相手先の概要」記載のとおりです。

（２）割当先を選定した理由

上記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」をご参照ください。

（３）割当先の保有方針

当社は、RIZAP グループより、当社普通株式の保有方針について、上記「5. 発行の条件等の合理性（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、中期的に保有する意向である旨の説明を受けてお

ります。

なお、当社は、RIZAP グループより、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、RIZAP グループの払込みに要する財産の存在について、RIZAP グループが平成 28 年 11 月 14 日に提出した第 14 期第 2 四半期報告書に記載の要約四半期連結財務諸表の現金及び現金同等物の額 (23, 101 百万円) により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

7. 発行後の大株主及び特株比率 (議決権比率)

発行前 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		発行後	
(有)日本デザイン研究所	25.00%	RIZAP グループ株式会社	71.11%
倉橋 泰	22.03%	(有)日本デザイン研究所	7.22%
株式会社関西ばど	9.98%	倉橋 泰	6.36%
ばど社員持株会	5.10%	株式会社関西ばど	2.88%
石川 雅夫	2.84%	ばど社員持株会	1.47%
(株)ウイルコホールディングス	1.88%	石川 雅夫	0.82%
倉橋 遼平	1.83%	(株)ウイルコホールディングス	0.54%
倉橋 文平	1.83%	倉橋 遼平	0.53%
倉橋 マリ子	1.83%	倉橋 文平	0.53%
鈴木 博士	0.96%	倉橋 マリ子	0.53%

(注) 平成 28 年 9 月 30 日時点の株主名簿を基にして作成しております。募集後の議決権比率は、平成 28 年 9 月 30 日時点の議決権個数に本第三者割当増資により増加する株式にかかる議決権の総数 135, 135 個を加えて算定しております。議決権所有割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入し、記載しております。

8. 今後の見通し

上記「I. 資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による希薄化率は 246.18% となり、希薄化率が 25% 以上となるほか、支配株主の異動が見込まれます。既存株主の皆様には大きな影響が生じることにより鑑み、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条の定めに従い、必要な手続きを進めてまいります。

具体的には、当社は、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の当社臨時株主総会において、「株主以外の第三者に有利な払込金額で募集株式を発行する件」を上程し、会社法上の特別決議による株主の皆様のご承認を得ることを予定しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	8,335,529千円	7,902,644千円	7,539,416千円
連結営業利益	155,963千円	△164,598千円	△175,827千円
連結経常利益	191,456千円	△117,257千円	△179,062千円
親会社株主に帰属する当期純利益	154,569千円	△129,489千円	45,765千円
1株当たり連結当期純利益	28.16円	△23.59円	8.34円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	120.15円	97.14円	105.02円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成29年2月13日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,489,600株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	375円	371円	305円
高値	739円	529円	408円
安値	330円	290円	160円
終値	379円	307円	226円

② 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始値	300円	328円	325円	281円	293円	282円
高値	394円	337円	325円	355円	300円	286円
安値	283円	320円	260円	269円	281円	278円
終値	326円	325円	278円	293円	283円	281円

※ 2月につきましては、10日までの情報になります。

③ 発行決議日の前営業日における株価

	平成29年2月10日
始 値	284 円
高 値	284 円
安 値	281 円
終 値	281 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 公募増資

該当事項はありません。

② 第三者割当増資

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 13,513,515 株
(2) 発行価額	1株につき金74円
(3) 発行価額の総額	1,000,000,110円
(4) 資本組入額	1株につき金37円
(5) 資本組入額の総額	500,000,055円
(6) 調達資金の額	1,000,000,110円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 申込期日	平成29年3月31日(予定)
(9) 払込期日	平成29年3月31日(予定)
(10) 割当先及び割当株数	RIZAPグループ 13,513,515株

※本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

III. 主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動

1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により発行される新株式13,513,515株の全てをRIZAPグループに割り当てます。この結果、下記のとおり当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社に異動が生じることが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定の株主

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定の株主 RIZAPグループ株式会社
 同社の概要につきましては、上記「I. 3. 提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主

名称	(有)日本デザイン研究所
所在地	神奈川県横浜市泉区岡津町 2833-8
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 倉橋幸子
事業内容	広告宣伝の企画・制作及び代理
資本金	99,750,000円(平成28年12月31日現在)
上場会社と当該株主の関係	該当事項はありません。

(3) 主要株主に該当しなくなる予定の株主

氏名	倉橋 泰
住所	東京都品川区
上場会社と当該個人との関係	当社代表取締役社長

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定の株主 (RIZAP グループ株式会社)

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分 (所有株式数)	合算対象分 (所有株式数)	合計 (所有株式数)	
異動前 (平成28年9月 30日現在)	—	0個 (0.00%) (0株)	0個 (0.00%) (0株)	0個 (0.00%) (0株)	—
異動後	親会社及び主 要株主である 筆頭株主	135,135個 (71.11%) (13,513,515株)	0個 (0.00%) (0株)	135,135個 (71.11%) (13,513,515株)	第1位

(注1) 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注2) 異動前の議決権所有割合は、平成28年11月11日付けで提出した当社の第2四半期に係る四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数54,892個を分母とし、異動後の議決権所有割合は、平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数54,892個に、本第三者割当に伴い増加する議決権の数(135,135個)を加えた議決権の数(190,027個)を分母としております。

(注3) 当社の単元株式数は100株となっております。

以下、同じです。

② 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主 (有限会社日本デザイン研究所)

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権に対する割合	大株主順位
異動前 (平成28年9月30日 現在)	13,725個 (1,372,500株)	25.00%	第1位

異動後	13,725 個 (1,372,500 株)	7.22%	第2位
-----	---------------------------	-------	-----

③ 主要株主に該当しなくなる予定の株主（倉橋 泰）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権に対する割合	大株主順位
異動前 (平成28年9月30日 現在)	12,093 個 (1,209,300 株)	22.03%	第2位
異動後	12,093 個 (1,209,300 株)	6.36%	第3位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はありません。

(6) 今後の見通し
上記「I. 資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

IV. 発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更

1. 発行可能株式総数の増加

本第三者割当増資に備えるとともに、当社株式の流動性の向上及び将来の機動的な資金調達を可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、14,400,000 株から 25,000,000 株に変更するものであります。

2. 定款の一部変更の件

(1) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,400,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>25,000,000</u> 株とする。

(2) 日程

臨時株主総会開催日：平成29年3月30日（予定）

定款変更の効力発生日：平成29年3月30日（予定）

以上